

2023年度（第13回）
西南女学院大学 看護キャリア支援センター
認定看護管理者教育課程
セカンドレベル
募 集 要 項



西南女学院大学 看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程セカンドレベル

1. 教育機関の概要

認定看護管理者制度は、公益社団法人日本看護協会が看護管理者の質向上を目的として設置した制度である。

西南女学院大学看護キャリア支援センターでは、2010年にセカンドレベル教育課程を開講した。当校の本課程は職業実践力育成プログラム（BP）として文部科学大臣が認定したプログラムであり、さらに学校教育法第105条および学校教育法施行規則164条に基づく履修証明プログラムに定められた教育課程である。

2. 教育理念

西南女学院大学の建学の精神である「感恩奉仕」に基づき、社会の変化と看護ニーズの多様化に応えるために、質の高い看護を実践できる看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献することを使命とする。

3. 教育目的・到達目標

教育目的：看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

到達目標：(1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理課程を展開できる。
(2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4. 科目及び実施時間数

教科目	時間数	
	西南女学院大学 看護キャリア支援センター	日本看護協会
ヘルスケアシステム論II	15 時間	15 時間
組織管理論II	30 時間	30 時間
人材管理II	45 時間	45 時間
資源管理II	15 時間	15 時間
質管理II	30 時間	30 時間
統合演習II	45 時間	45 時間
合計	180 時間	180 時間

5. 教育内容

教科目	単元	教育内容	時間数
ヘルスケア システム論 II	社会保障制度の現状と課題	・日本における社会保障 人口構造、疾病構造の変化 社会保障費の(財源)構造と推移	15 時間
	保健医療福祉サービスの現状と課題	・保健医療福祉サービスの提供内容の実際 病院、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション 等	
	ヘルスケアサービスにおける多職種連携	・多職種によるチームケア提供の実際と課題	
組織管理論 II	組織マネジメントの実際	・組織分析 ・組織の変革 ・組織の意思決定	30 時間
	看護管理における倫理	・看護管理における倫理的課題 ・看護管理における倫理的意思決定	
人材管理 II	人事・労務管理	・人員配置 ・勤務計画 ・ワークライフバランスの推進 ・ストレスマネジメント ・タイムマネジメント ・労働災害とその対策 ・労務管理に関する今日的課題 ・ハラスマント予防策と対応	45 時間
	多職種チームのマネジメント	・人的資源の活用 ・リーダーシップの実際 ・コンフリクトマネジメント ・看護補助者の育成	
	人材を育てるマネジメント	・キャリア開発支援・人材育成計画	
資源管理 II	経営資源と管理の実際	・医業収支 ・経営指標の活用 ・費用対効果 ・適切な療養環境の整備	15 時間
	看護管理における情報管理	・看護の評価・改善のための情報活用	
質管理 II	看護サービスの質保証	・クオリティマネジメント 医療・看護におけるクオリティマネジメント	30 時間
	安全管理	・安全管理の実際 ・安全管理教育 ・法令遵守 ・災害対策	
統合演習 II	演習	・自部署の組織分析に基づいた実践可能な改善計画を立案する。	45 時間
	実習	・地域連携を理解するための他施設実習を行う。 (実習施設は、受講者自身の所属種別以外の施設とする)	
総時間数			180 時間

6. 受講資格・教育期間・募集人数・応募期間

受講資格	1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを終了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
教育期間	2023年9月1日(金)～2024年1月20日(土) ※主に金・土・祝祭日に開講 ＊講義開催期間は9月1日(金)～12月16日(土) 32日間
研修形態	対面授業(状況に応じて遠隔授業)
募集人数	定員 40名
応募期間	2023年5月1日(月)～5月18日(木) 必着 出願書類は、 <u>簡易書留で郵送</u> (郵送のみの受付)

7. 受講料・審査証書料

受講料	審査証書料	計
183,600円	16,200円	199,800円

*納付金は、一括前納とします。

*教育訓練給付制度の利用ができます。

支給申請を行うことで終了後に受講料の50%～70%が支給されます。(P5参照)

8. 受講申し込み

○ 提出書類

書類	備考
1.受講申込書(様式1)	
2.看護師免許証の写し	A4サイズに縮小、裏面記載があれば両面コピーすること
3.受講要件に係わる必要書類 (いづれかのみ)	ファーストレベル教育課程修了者・・・修了証の写し ファーストレベル教育課程未終了で、看護部長の相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者 ・・・職位証明書(様式2)
4.課題レポート(様式3)	課題「自施設(自部署)で現在直面している問題を分析し、看護管理上の課題を述べて下さい」 (内容をあらわす適切なテーマを付けて下さい) 文字数:1000～1200字
5.返信用封筒 「レターパックプラス520」	住所、氏名、電話番号を記入の上二つ折りにして提出書類と共に同封する(「はがして差出」のシールは剥がさない)

○ 提出方法

1～5の書類をまとめて、角型2号封筒(240×332mm)で出願してください。

なお、様式は本学ホームページからダウンロードできます。(様式の出力:A4用紙)

(URL : <http://www.seinan-jo.ac.jp/univers/>)

○ 提出先

〒803-0835 福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目3番5号
西南女学院大学看護キャリア支援センター
認定看護管理者教育課程 セカンドレベル宛
*朱書きで「受講申込書在中」と明記してください。

9. 選考方法

教育運営委員会において、審議し決定する。

- 1) 提出書類の審査
- 2) 課題レポートの評価

*以下の評価基準に沿って評価します。(レポート書式 様式2)

項目	評価の視点
I.課題の理解	1. レポート課題の意図を理解している
II.考察力・思考力	1. 課題に関する動機や背景が述べられている
	2. 根拠に基づいた意見が述べられている
	3. 理論や概念に基づき多面的に分析している
	4. 今後の課題を提示している
III.論述能力	1. 論旨が一貫している
	2. 適切な言葉・表現を用い文章が明確で分かりやすい
	3. 誤字・脱字がない
	4. 規定の書式に沿って記述されている

10. 選考結果の通知

- 1) 2023年6月下旬に受講決定の可否結果を本人宛に文書で通知する。
- 2) 受講決定通知と共に、受講手続きの案内と必要書類を送付する。

11. 修了要件

教科目の修了とは、以下の項目を満たした場合をいう。

- 1) 各教科目の所定時間数の4/5以上の出席があること
 - 2) 各教科目のレポートの合格
- レポートはA~D(A:80点以上、B:79~70点、C:69~60点、D:59点以下)の4段階で評価しC以上であること

12. 修了判定、修了証・履修証明書の交付

教育運営委員会での審議を経て、修了要件に基づき修了を判定する。
修了を認められた者には修了証・履修証明書を交付する。

13. 個人情報の取り扱いについて

西南女学院大学は、個人情報の重要性を認識し、責任をもって個人情報の保護を行っております。皆さまよりいただいた個人情報は、適切に管理し、提供者本人に通知することなく第三者へ開示することはありません。

認定看護管理者教育課程に出願されるにあたり、出願書類にご記入いただいた出願者の氏名、職務経験及びその他の個人情報につきましては、受講者の選抜及び受講者の手続きに使用させていただきます。また、受講を許可された受講生のみ、教務関係および支援関係に使用します。これらの目的を超えて個人情報を取り扱うことはありません。

14. 「職業実践力プログラム」(BP) および教育訓練給付制度について

○ 「職業実践力育成プログラム」(BP) とは



プログラムの受講を通じて社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP) として文部科学大臣が認定するものです。

これにより、1. 社会人の学び直す選択肢の可視化、2. 大学等におけるプログラムの魅力向上、3. 企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付金制度とも連携し、社会人の学び直しが推進されています。

○ 教育訓練給付制度について

当キャリア支援センターのカリキュラムは厚生労働省の「専門実践教育訓練給付制度」の講座指定を申請しています。支給申請を行うことで修了後に受講料の **50%～70%** が支給されます。

[支給対象者]

以下の①または②に該当し、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練を終了する見込みで受講している者と修了した者

①雇用保険の被保険者

専門実践教育訓練の受講を開始した日（受講開講日）に雇用保険の被保険者のうち、支給要件期間が3年以上ある者

②雇用保険の被保険者であった者

受講開始日に被保険者でない者のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上の者

[支給申請手続]

受講前の提出書類

- ①ハローワーク等で配布される教育訓練給付金受給資格確認票
- ②ハローワークで配布する専門実践教育訓練の受講に関する事業主の証明書
- ③運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード等
- ④雇用保険被保険者証
- ⑤写真2枚（縦3.0cm×横2.5cm）
- ⑥払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

★申請時期

開講1か月前まで

[指定番号] セカンドレベル **4010067-2020021-0**

詳細は厚生労働省HP（教育訓練給付制度）、またはハローワークでご確認ください。

15. 問い合わせ先

西南女学院大学看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程事務局

T E L : 093-583-5009

E-mail : secondlevel@seinan-jo.ac.jp

<交通アクセス>



◆JR・バス利用

小倉駅南口下車：西鉄バス「小倉駅バスセンター2番のりば」から
25・27・28番系統乗車(清水経由約30分)

南小倉駅下車：西鉄バス「南小倉駅前」から

25・27・28番系統乗車(清水経由約10分)

戸畠駅南口下車：西鉄バス「戸畠駅」から

25・27・28・73・82番系統乗車(一枝経由約20分)

いずれも「西南女学院下」下車

◆タクシー利用

小倉駅・戸畠駅ともに本学まで約20分、南小倉駅は約10分

*正門からの車両進入は禁止しております。

乗降には本学中門(ロータリー前)もしくは西門をご指定ください。

◆自家用車での学内乗り入れはできません。

近隣の有料駐車場をご利用ください。

*有料駐車場の所在地等の質問には回答できませんので、ご了承ください。

